

学校給食費の改定を検討しています（お知らせ）

北本市の学校給食費は、平成12年4月に改定して以降、19年余り値上げをせずに据え置きとなっています。この間、消費税率の改正や近年の諸物価の高騰に伴い、給食用食材価格が大幅に上昇しており、これまで様々な工夫をしてきましたが、現状の給食費では献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難となってきています。

このような状況を踏まえ、現在教育委員会では、令和2年4月からの給食費改定を検討しています。

現行			→		改定（案）	
月額	小学校	3,900円	→	小学校	4,500円	
	中学校	4,500円		中学校	5,200円	
一食単価	小学校	235円	→	小学校	270円	
	中学校	280円		中学校	323円	

一食あたり
35円～43円
の増額を予定
しています。

※年間給食回数を小学校183回、中学校177回として計算しています。

改定が必要な理由

- ・ 前回平成12年度に値上げを行いましたが、以降19年余り価格を据え置いてきました。
- ・ 平成26年度に消費税増税がありました。また、近年物価も上昇しています。
- ・ 平成30年8月に学校給食摂取基準（文部科学省）の一部改正があり、児童・生徒に望ましい給食として、必要な栄養量の増加と多様な食品を適切に組み合わせることが追記されました。
- ・ 令和元年10月に予定される消費税増税では、食料品の取引について軽減税率が適用される見込みです。しかし、飼料・輸送費等はその対象外のため、食材価格の上昇が予想されます。

なお、改定額については、前回改定時（平成12年度）と同程度の給食を提供することとして、この間の給食食材の価格上昇分を計算し、一食あたり小学校で35円、中学校で43円程度の増額が必要と考えています。詳しくは、北本市のホームページをご覧ください。

給食費の運用について

保護者の皆様にご負担いただいている給食費は、すべて食材購入に充てられています。調理に必要な施設や設備にかかる経費、人件費や光熱水費などは、すべて市が負担しています。今回検討している改定額については、すべて児童・生徒へ提供しているメニュー、食材の充実にも充てられます。

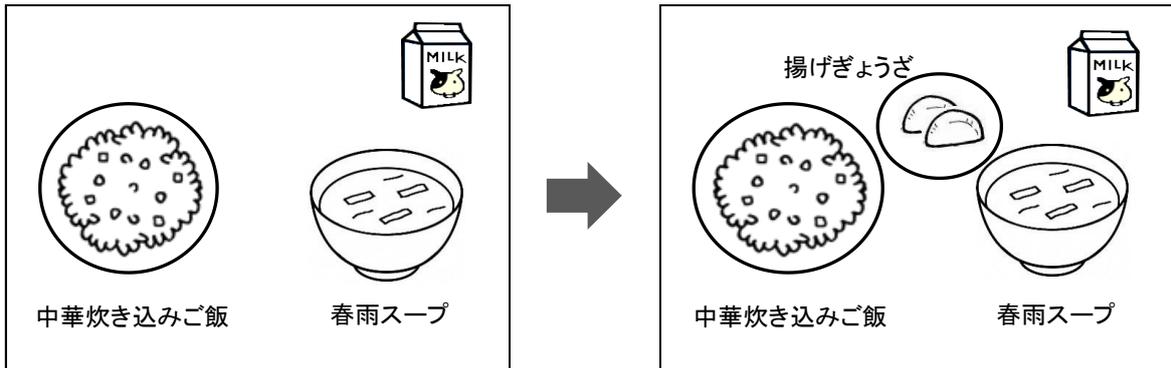


改定による効果の一例

- 学校給食摂取基準に基づき、多様な食材を使用しながら、成長期に特に必要とされるカルシウムや鉄分、食物繊維を十分に摂取できる栄養バランスのとれた献立になります。
- 主食、主菜、副菜、汁物など、品数が多く充実した献立になります。
- 行事食やセレクト給食などの実施が可能となり、食育の推進を図ることができます。
- 地産地消や安全性をより重視した食材の選定が可能となります。

これらにより、魅力ある安全でおいしい給食の提供が可能となり、児童・生徒の健やかな成長や食育の推進が期待できます。

例1 不足しがちな鉄分をしっかりとれる献立（小学校版）

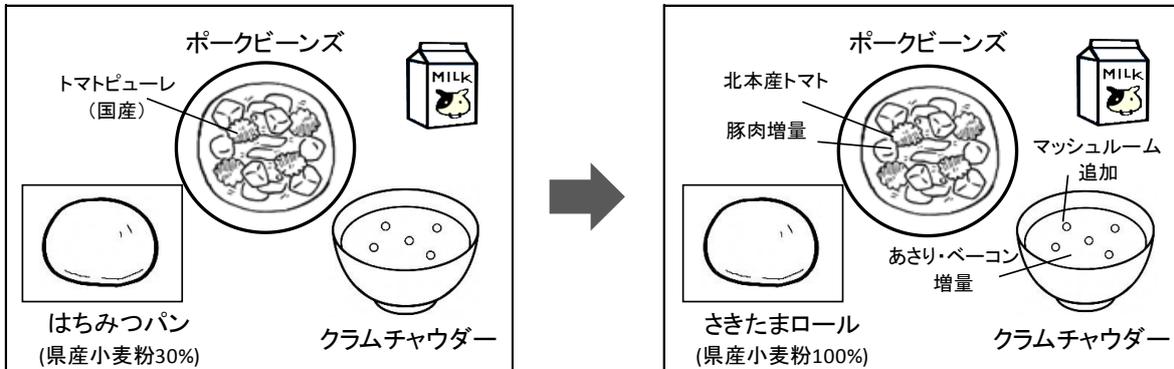


価格 229.8円

価格 270.0円

※1品追加、鉄分増加

例2 地場産食材など多様な食材を使用した献立（中学校版）



価格 281.6円

価格 320.9円

※エネルギー・たんぱく質・食物繊維等増加

改定に向けた進捗状況

消費税増税の影響や近隣市町村の動向に注視しつつ、引き続き北本市学校給食運営委員会等で検討・審議を重ねてまいります。

ご質問やご意見がございましたら、9月末までに下記担当までご連絡ください。

北本市教育委員会 教育部 教育総務課 管理係
 〒364-8633 北本市本町1丁目111番地
 TEL: 048-594-5561・5562
 FAX: 048-593-5985

